



技第 8 3 号の 5 3

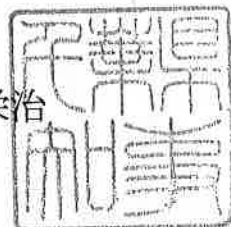
平成 2 7 年 1 0 月 6 日

武田商事株式会社

代表取締役 武田 敬 様



千葉県知事 鈴木 栄治



解体工事業の登録について (通知)

平成 27 年 9 月 15 日付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 21 条第 1 項の規定により、下記のとおり登録したので、同法第 23 条第 2 項の規定により通知します。

記

登録番号 千葉県知事(登-27)第 1257 号
登録の有効期間 平成 27 年 10 月 7 日から平成 32 年 10 月 6 日まで

注) 登録の更新申請を行う場合の書類提出期限：平成 32 年 9 月 6 日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)